

## 必要指示書について

### ①登録特定行為事業者として登録されている学校の場合

実施者	指示書	指示書の料金	特定行為 (吸引・経管栄養)		特定行為+特定行為以外		特定行為以外	
		有効期限	必要な指示書	料金	必要な指示書	料金	必要な指示書	料金
看護師	主治医指示書 (参考様式)①	医療機関毎に料金設定	○		○		○	
		最長1年(年度内を上限とする)						
教員	介護職員等喀痰吸引等 指示書(様式第19号) ②	診療報酬240点 自己負担720円(3割負担)	○	720	○	720		
		最長6ヶ月(年度内を上限とする)						

※介護職員等喀痰吸引等指示書(様式19号)の作成は、保護者が教員による医療的ケアを希望した場合になります。

※教員が行える医療的ケアは特定行為に限られます。特定行為以外の医療的ケアは看護師のみ行うことができます。

※特定行為:吸引(口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部)、経管栄養(経鼻、胃瘻、腸ろう)

必要な指示書

看護師のみが行う場合:①

看護師と教員が行う場合:①, ②

### ②登録特定行為事業者として登録されていない学校の場合

医療的ケアの内容に関わらず、①を使用する。